

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日  
(第74期 I) 至 平成22年6月30日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第74期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

# 目 次

	頁
第74期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	15
第4 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【株価の推移】 .....	29
3 【役員の状況】 .....	29
第5 【経理の状況】 .....	30
1 【四半期連結財務諸表】 .....	31
2 【その他】 .....	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	49
四半期レビュー報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社大和証券グループ本社

【英訳名】 Daiwa Securities Group Inc.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 鈴木茂晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 阪上光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号

【電話番号】 03(5555)1111

【事務連絡者氏名】 財務部長 阪上光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第73期 前第1四半期 連結累計(会計)期間	第74期 当第1四半期 連結累計(会計)期間	第73期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
営業収益 (百万円)	132,119	94,151	537,915
純営業収益 (百万円)	107,364	71,613	458,105
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	22,827	△8,187	102,917
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	17,870	△1,191	43,429
純資産額 (百万円)	1,107,811	961,298	1,017,528
総資産額 (百万円)	15,309,320	16,209,379	17,155,345
1株当たり純資産額 (円)	612.12	506.75	530.27
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	13.27	△0.68	26.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	13.26	—	26.38
自己資本比率 (%)	5.4	5.4	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△104,299	2,024,850	△3,259,900
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,614	8,167	△237,499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	122,112	△2,138,956	3,837,205
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	374,890	640,084	753,982
従業員数 (人)	15,733	15,644	15,450

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。  
3 第74期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため記載しておりません。  
4 第74期第1四半期連結累計(会計)期間の1株当たり純資産額、1株当たり四半期純損失金額の算定における期末株式数及び期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社である大和SMB Cキャピタル株式会社は、当社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行のベンチャー・キャピタル業に関する合弁契約解消にかかる株式譲渡により、平成22年7月1日をもって、当社グループによって発行済株式の全てを保有されることとなり、同日付で大和企业投資株式会社に商号を変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	15,644
---------	--------

(注) 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員391人を含めております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	237
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

当第1四半期連結会計期間において、第73期有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (4) 三井住友フィナンシャルグループとの合弁事業の解消に関するリスク

当社グループは、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの戦略的業務提携関係の一環として、当社グループのホールセール証券事業の中核をなす連結子会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（旧商号：大和証券エスエムビーシー株式会社。以下、「大和証券キャピタル・マーケット」という。）について、当社が60%、三井住友フィナンシャルグループが40%を出資する合弁会社という枠組みにより同事業に関して合弁事業を行っておりましたが、平成21年9月10日、当社及び三井住友フィナンシャルグループは、かかる合弁事業について、相互の友好関係及び信頼関係を継続することを確認しつつ発展的に解消することにつき合意いたしました。かかる合意に基づき、当社は平成21年12月31日付で三井住友フィナンシャルグループが保有する大和証券キャピタル・マーケット普通株式の全部を取得いたしました。三井住友フィナンシャルグループから大和証券キャピタル・マーケットに転籍・出向していた従業員は、一部の者を除き、平成21年10月1日をもって三井住友フィナンシャルグループへ復籍しております。また、かかる合弁事業解消の影響により、当社及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けが一部引き下げられました。

当社としては、かかる合弁事業解消によっても当社グループの事業・ビジネスの本質に変更はないと考えており、これまでと同様に有価証券関連業務をコア事業として、堅実な事業展開を行っていく所存であります。また、かかる合弁事業解消により、大和証券キャピタル・マーケットは、三井住友フィナンシャルグループとの資本関係にとらわれることなく、三井住友フィナンシャルグループ以外の金融機関をメインバンクとする法人等とのビジネスを拡大することがより容易となり、これを通じて顧客層をさらに拡大していくことも可能になるものと期待しております。また、財務面において、今回の合弁事業解消による悪影響は小さいものと考えております。

しかしながら、ホールセール証券事業にかかる合弁事業解消に伴い、大和証券キャピタル・マーケットの投資銀行業務における顧客基盤のうち、三井住友フィナンシャルグループに由来する部分については、今後は従来通りのビジネスを行うことができなくなるおそれがあり、その結果、当社グループの投資銀行業務の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けの低下について、当社は、合弁事業解消にかかわらず当社グループの財務基盤の健全性を維持することが可能であると考えており、今後より一層収益力を高めるとともにリスク・マネジメントを強化すること等を通じて格付けの向上に努めていく所存ですが、かかる取組みが功を奏さず、当社及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けが今後も回復せず、または、さらに格下げとなる場合には、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達に困難となったり、従前よりも高い資金調達コストを要することとなります。加えて、これらの影響により適切な流動性を確保することができなくなった場合には、当社グループが行う有価証券関連業務等の一部の事業活動に制約が生じる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツについては、平成21年12月25日付の当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループとの間の合意に基づき、平成22年2月1日、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツの既存投資事業を、受け皿となる会社（以下、「承継会社」という。）に吸収分割方式により承継させた上で、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループの承継会社に対する出資比率が60対40となるよう、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツより両グループに対して承継会社株式がそれぞれ譲渡されております。また、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツの事業のうち、当該会社分割で承継会社に分割した事業以外の事業（新規投資事業を含む。）については、当社グループ100%での事業運営を行っております。なお、当該会社分割に伴い、承継会社は「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社」に、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは「大和P I パートナーズ株式会社」に、それぞれ平成22年2月1日をもって商号を変更いたしました。

また、当社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、大和企業投資株式会社（平成22年7月1日付で大和SMB Cキャピタル株式会社より商号変更。以下、「大和企業投資」という。）にかかる三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行との合弁事業を解消することを決議し、同日、かかる合弁事業解消につき両社と合意いたしました。かかる合意に基づき、平成22年7月1日に、会社分割により大和企業投資の事業にかかる権利義務の一部をSMB Cベンチャーキャピタル株式会社（平成22年7月1日付でNSキャピタル株式会社より商号変更。以下、「SMB Cベンチャーキャピタル」という。）に承継するとともに、当該会社分割後の大和企業投資の株式を当社グループに属する法人が譲り受け、SMB Cベンチャーキャピタルの株式を三井住友フィナンシャルグループに属する法人及び外部出資者が譲り受けることにより、当該合弁事業を解消しました。なお、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループは、上記会社分割及び株式譲渡等の方法による当該合弁事業の解消にあたり、大和企業投資及びSMB Cベンチャーキャピタルの各資産及び負債の総計（総資産）が、合弁事業へのそれぞれの出資比率に合わせて概ね60対40となるように、資産、負債、契約及び従業員を承継しました。

なお、当社グループは、投資運用及び投資助言・代理業務を行う大和住銀投信投資顧問については、引き続き三井住友フィナンシャルグループとの合弁事業を行っております。

これらの合弁事業又はその解消について、当社の意図しない形で変更や解除等を余儀なくされた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年5月13日、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行との間で「ベンチャーキャピタル合弁事業契約書」を締結し、大和企業投資株式会社（平成22年7月1日付で大和SMB Cキャピタル株式会社より商号変更。以下、「大和企業投資」という。）にかかる合弁事業を行ってまいりましたが、平成22年5月19日開催の取締役会において、当該合弁事業を解消することを決議し、同日、三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友銀行との間で当該合弁事業の解消につき合意いたしました。かかる合意に基づき、平成22年7月1日に、会社分割により大和企業投資の事業にかかる権利義務の一部をSMB Cベンチャーキャピタル株式会社（平成22年7月1日付でNSキャピタル株式会社より商号変更。以下、「SMB Cベンチャーキャピタル」という。）に承継するとともに、当該会社分割後の大和企業投資の株式を当社グループに属する法人が譲り受け、SMB Cベンチャーキャピタルの株式を三井住友フィナンシャルグループに属する法人及び外部出資者が譲り受けることにより、当該合弁事業を解消しました。なお、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループは、上記会社分割及び株式譲渡等の方法による当該合弁事業の解消にあたり、大和企業投資及びSMB Cベンチャーキャピタルの各資産及び負債の総計（総資産）が、それぞれの出資比率に合わせて概ね60対40となるように、資産、負債、契約及び従業員を承継しました。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

##### ① 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の景気は、新興国を中心とした海外経済の回復に牽引され、輸出や生産の増加による企業の業況が引き続き改善されるなど、緩やかな回復の基調をたどりました。一方で、一部の欧州諸国における財政・金融情勢の悪化による国際金融市場の緊張の高まりは、依然として国内の金融・資本市場の環境に不安を残しております。

このような収益環境のもと、当第1四半期連結会計期間の当社グループの営業収益は941億円（前年同四半期比28.7%減）となりました。トレーディング損益が107億円（同69.1%減）と低調であったほか、エクイティ・ファイナンスの減少などにより、受入手数料は総額で561億円（同20.4%減）となりました。金融収支は35億円（同169.4%増）、純営業収益は716億円（同33.3%減）となっております。

販売費・一般管理費は、取引関係費173億円（同21.1%増）、人件費374億円（同6.1%減）、不動産関係費112億円（同7.0%増）などにより、合計で878億円（同1.5%増）となりました。

この結果、81億円の経常損失（前年同四半期は228億円の経常利益）となりました。

特別利益に投資有価証券売却益11億円を、特別損失に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6億円を計上したことなどにより、特別損益は純額で6億円となりました。これに法人税等及び少数株主損失を加味した結果、当第1四半期連結会計期間は11億円の四半期純損失（前年同四半期は178億円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	リテール部門	グローバル・マーケット部門	グローバル・インベストメント・バンキング部門	アセット・マネジメント部門	投資部門	計		
純営業収益	46,059	7,059	7,225	9,049	△687	68,706	6,098	74,805
経常利益又は経常損失（△）	11,536	△19,295	△3,545	3,738	△2,658	△10,223	△446	△10,669

（注）上記の純営業収益は営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料（販売費・一般管理費）より構成されております。

#### [リテール部門]

リテール部門は、大和証券を主とするリテール証券業務を営む部門となります。

株券等の委託手数料の減少などから、純営業収益は460億円となりました。一方、販売費・一般管理費の減少により経常利益は115億円となっております。

#### [グローバル・マーケット部門]

グローバル・マーケット部門は、大和証券キャピタル・マーケット（連結）のうち、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行う部門となっております。

主に、豪ドル為替相場のボラティリティが上昇したことによる影響を受け、トレーディング損益が大きく減少し、純営業収益は70億円となりました。経常利益は192億円の損失となっております。

#### [グローバル・インベストメント・バンキング部門]

グローバル・インベストメント・バンキング部門は、大和証券キャピタル・マーケット（連結）のうち、有価証券の引受業務、M&Aアドバイザー業務、ストラクチャード・ファイナンス業務などを行う部門となっております。

エクイティ・ファイナンスの引受け額が大幅に減少したことなどから、純営業収益は72億円となりました。経常利益は35億円の損失となっております。

#### [アセット・マネジメント部門]

アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを行う部門となっております。

運用資産の期中平均残高が増加したことにより、信託報酬が増加しました。その結果、純営業収益は90億円、経常利益は37億円となりました。

#### [投資部門]

投資部門は、プライベート・エクイティ投資を中心とした投資ビジネスを行う部門となっております。

純営業収益は6億円の損失、経常利益は26億円の損失となりました。

#### [その他]

その他には、大和証券グループ本社、大和総研グループ、大和プロパティなどにおけるグループサポート事業が含まれております。

純営業収益は60億円、経常利益は4億円の損失となりました。

## ② 財政状態の分析

### <資産の部>

当第1四半期連結会計期間末の総資産は16兆2,093億円（前連結会計年度末比9,459億円減）となりました。内訳は流動資産が15兆6,944億円（同9,418億円減）であり、このうちトレーディング商品が8兆2,500億円（同5,956億円増）、有価証券担保貸付金が5兆6,251億円（同1兆4,422億円減）となっております。固定資産は5,149億円（同40億円減）となっております。

### <負債の部・純資産の部>

負債合計は15兆2,480億円（同8,897億円減）となりました。内訳は流動負債が13兆6,227億円（同8,527億円減）であり、このうちトレーディング商品が4兆5,255億円（同3,997億円減）、有価証券担保借入金が5兆3,193億円（同1兆4,331億円増）、短期借入金が2兆1,444億円（同2兆1,910億円減）となっております。固定負債は1兆6,214億円（同369億円減）であり、このうち社債が1兆1,582億円（同684億円減）、長期借入金が4,100億円（同317億円増）となっております。

純資産合計は9,612億円（同562億円減）となりました。株主資本については、「(6)資本の財源及び資金の流動性に係る情報 ②株主資本」に記載のとおりであります。その他有価証券評価差額金は46億円（同157億円減）、少数株主持分は818億円（同52億円減）となっております。為替換算調整勘定は、前連結会計年度末に比べ125億円減少しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額の増加などにより2兆248億円の増加（前年同四半期は1,042億円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入の増加などにより81億円の増加（同616億円の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより2兆1,389億円の減少（同1,221億円の増加）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,138億円減少し、6,400億円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

<当第1四半期連結会計期間のマクロ経済環境>

① 海外の状況

海外経済は、平成21年1－3月期を最悪期として、新興国を牽引役に順調な回復を続けています。財政出動や金融緩和などの政策効果に加え、在庫復元等の動きもあって生産や貿易が活発化するなど、自律回復の動きも芽生えています。平成22年4－6月期の各国のGDP成長率は、米国や英国では前四半期比プラスを維持し、中国では前年同期比10%以上のプラスを維持しています。

一方で、大幅な金融緩和や巨額の財政出動の副作用も目立ち始め、中国などの新興国を中心に不動産価格や消費者物価の上昇が続きました。これを受け、中国では平成22年4月に不動産投資・投機に関する規制を強化したほか、同年1、2月に次いで5月にも預金準備率を引き上げたりするなど、矢継ぎ早に引き締め政策が採られました。持続的な経済成長のためには過剰投資やインフレの抑制は重要とされるものの、こうした政策が世界経済の牽引役である中国経済を過度に失速させるのではないかという懸念が、株式市場を中心に高まりました。

さらに、財政出動の副作用は南欧諸国に財政危機となって現れました。財政赤字と債務残高が増大したギリシャ、スペイン、ポルトガル、イタリアなどに財政破綻の懸念が広がると同時に、これらの国々への与信規模が大きく、またこれらの国々の国債を大量に保有している欧州の銀行の経営悪化が懸念されるようになりました。さらに、これが世界的な金融システムの機能不全へと拡大するのではないかという不安が高まりました。これに対し、平成22年5月には欧州首脳会議が開かれ、「欧州安定化メカニズム」が定められました。ユーロ導入国に対する7,500億ユーロの支援融資の枠組みの創設や、欧州中央銀行による国債の購入などが決定され、市場の不安は小康状態となりました。しかし、これで財政の悪化が解消したわけではなく、ユーロの実効レートは平成22年3月末から同年6月末にかけて6.7%の大幅な減価をみせました。今後は、各国が定めた財政再建計画の着実な実行が求められるところとなっています。

また、財政問題は南欧諸国に限らず、世界的な課題となっています。平成22年6月に開催されたG20サミットでは、日本を除く先進国が平成25年までに財政赤字の対GDP比を半減させることを共通目標に掲げました。中長期的にみれば、財政再建策への取組みは、新たな経済的ショックや、高齢化などの構造問題への対応力を確保する上で重要であり、また、リスクプレミアムの上昇に伴う金利上昇への歯止めに資するものとされています。他方、経済対策の効果が減衰しつつある中で、世界各国が同時に財政再建を進めることが景気回復に悪影響を及ぼすというリスクにも注意が払われる状況となっています。

## ② 日本の状況

日本経済は、平成21年3月以降、世界経済に牽引され回復が続きました。平成22年6月調査の日銀短観では、業況判断の回復は大企業製造業を中心に加速し、その裾野は中小企業や非製造業にも広がるなど、足下の景気の堅調さを裏付けるものとなりました。

一方、景気に悪影響を与えうる異変が内外で相次ぎました。前述した南欧諸国の財政問題や中国の金融引き締めのほか、平成22年3月以降は、タイの反政府デモ、韓国の哨戒艦沈没に伴う朝鮮半島情勢の緊張の高まり、アイスランドの火山噴火による欧州の交通の麻痺、メキシコ湾での原油流出、国内では口蹄疫の流行のほか、同年6月には、普天間の米軍基地移設問題で約束を果たせなかった鳩山政権が、誕生してわずか8ヶ月でその幕を下ろしました。こうした様々な異変を受け、市場には悲観的なムードが広がりました。平成22年6月末には為替は1ドル88.49円（同年3月末比4.91円の円高）、日経平均株価は9,382.64円（同1,707.30円安）、10年国債利回りは1.080%（同0.31ポイントの低下）となり、景気の先行きに影を落とすものとなりました。

平成22年6月調査の日銀短観でも、先行きには慎重な見方が示されました。同調査では企業の売上の伸びは弱く、利益はリストラ頼みが続く見通しとなっています。そのため企業は設備投資に対しても慎重な姿勢を崩していません。また、業況判断の先行きは大きく減速する見込みとなっています。世界経済や市場の動きを受け、日本経済も減速局面に差し掛かったとの声が聞かれるようになりました。

平成22年6月には菅政権が発足しました。同月、政府は今後の成長の道筋を示す「新成長戦略」を発表し、日本銀行は政策協調の一環で、新たに「成長基盤強化を支援するための資金供給」の枠組みの導入を決定しました。また、民主党を中心とする政権下での歳出拡大型予算が財政悪化に拍車を掛ける中、南欧諸国の財政問題もあって、わが国でも財政健全化に対する問題意識が強まりました。そして同月、政府は財政の持続可能性を確立すべく「財政運営戦略」を発表し、税制改革などの歳入面での取組みにも言及しました。平成22年7月の参議院議員選挙では、消費税を中心とした増税の是非が争点の一つとなりました。景気の先行きに不透明感が出る中で、経済成長と財政健全化の両立について多くの議論を呼ぶところとなりました。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達方法があり、これらの方法を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来さずことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限の分散を図っております。

また、当社はグループの流動性管理の方針を固め、短期の無担保調達資金に対して現預金や国債等から構成される流動性ポートフォリオ及び比較的容易に資金化が可能な補完的流動性ポートフォリオが十分に確保されるよう管理を行っております。

なお、当第1四半期連結会計期間末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

当第1四半期連結会計期間末の当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況  
(単位：億円)

短期無担保調達資金合計	銀行等からの短期借入	2,503	
	その他の短期借入	7,407	
	コマーシャル・ペーパー	4,138	
	1年以内償還予定の社債	1,606	
短期無担保調達資金合計		15,655	
流動性ポートフォリオ	現金・預金	6,439	
	国債・政府保証債等	5,101	
	流動性ポートフォリオ		11,540
	その他の債券	8,152	
	上場株式等	6,903	
	その他	1,043	
補完的流動性ポートフォリオ		16,099	
流動性ポートフォリオ等合計		27,639	

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆1,540億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆7,639億円であり、この金額は同期間末の短期無担保調達資金の合計額の176.6%に相当します。

#### <グループ全体の資金管理>

グループ全体の流動性は、当社グループの適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に管理・モニタリングしております。当社は、危機発生等により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金に対して、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしており、必要があれば当社からグループ各社に対して機動的に資金を配分・供給できる体制を整えており、一体化した効率的な資金調達及び資金管理を行っております。

ただし、国内外の証券子会社等（大和証券、大和証券キャピタル・マーケット、大和企業投資等）については、当社グループの基本方針の枠組みの中で、各社が事業特性に応じた資金調達を行い、業務継続のために必要な流動性ポートフォリオ等を確保した上で、その状況を当社に報告する体制となっております。

#### <コンティンジェンシー・プラン>

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達が困難になった場合にも、十分な流動性の確保を図っております。

大和証券キャピタル・マーケットは、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、金融市場の混乱等の危機時に対応するべく、傘下の海外現地法人も勘案したコンティンジェンシー・プランを半期毎に見直し、発動要件及びその時々々の環境に応じたアクションプランを策定しております。その中で、国債、一般債等の有担保による調達、換金性の高い有価証券の売却等の対応策が定められております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものを見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、当第1四半期連結会計期間末現在の未使用コミットメント・ライン契約の総額は1,088億円となっております。

## ② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当第1四半期連結会計期間末の株主資本は、9,066億円（前連結会計年度末比231億円減）となっております。利益剰余金は配当金支払いにより139億円減少したほか、当第1四半期連結会計期間において四半期純損失を11億円計上したことにより、4,372億円（同151億円減）となりました。自己株式の控除額は、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、前連結会計年度末に比べ79億円増加し、86億円となっております。

③ 格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットには、国内外の格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場等の事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付けが付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットであります。

平成22年8月10日現在における当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けは次のとおりであります。

格付会社	当社		大和証券		大和証券キャピタル・マーケット	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期
Moody's Investors Service	Baa2	—	Baa1	P-2	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB	A-2	BBB+	A-2	BBB+	A-2
Fitch Ratings	—	—	—	—	A-	F2
格付投資情報センター	A	a-1	A	—	A	a-1
日本格付研究所	A+	—	A+	—	—	—

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,749,358,772	1,749,358,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	1,749,358,772	1,749,358,772	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下「平成13年改正旧商法」という。）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,644,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり727
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 727 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	474,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,967,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり750
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	280
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,593
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	123
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,455
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	296,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成39年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。</li> <li>2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。</li> <li>3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。</li> <li>4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。</li> </ol>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	2,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	86
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,176
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	344
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成40年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,099
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	58
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり881
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成30年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成41年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

- (ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役員会において決議されたものであります。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	4,413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	48
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり496
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成31年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	1,749,358	—	247,384	—	226,739

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 875,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,288,000	1,743,197	—
単元未満株式	普通株式 3,195,772	—	—
発行済株式総数	1,749,358,772	—	—
総株主の議決権	—	1,743,197	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式2,091,000株(議決権2,091個)が含まれております。  
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式757株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	875,000	—	875,000	0.05
計	—	875,000	—	875,000	0.05

- (注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が2,091,000株(議決権2,091個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	520	480	414
最低(円)	481	396	372

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	643,626	699,179
預託金	257,431	291,104
受取手形及び売掛金	10,344	12,447
有価証券	114,252	184,867
トレーディング商品	※2 8,250,013	※2 7,654,333
商品有価証券等	5,809,134	5,707,007
デリバティブ取引	2,440,878	1,947,325
営業投資有価証券	236,392	252,469
投資損失引当金	△35,400	△33,628
営業貸付金	69,300	66,759
仕掛品	873	896
信用取引資産	211,269	185,878
信用取引貸付金	163,155	119,474
信用取引借証券担保金	48,114	66,404
有価証券担保貸付金	5,625,147	7,067,400
借入有価証券担保金	5,625,147	7,067,400
立替金	14,333	13,980
短期貸付金	18,021	13,692
未収収益	34,056	33,067
繰延税金資産	14,655	23,047
その他の流動資産	230,541	171,232
貸倒引当金	△448	△433
流動資産計	15,694,409	16,636,295
固定資産		
有形固定資産	※1 141,665	※1 142,446
無形固定資産	118,153	121,578
のれん	10,177	10,878
その他	107,976	110,700
投資その他の資産	255,150	255,024
投資有価証券	※2 175,492	※2 191,904
長期貸付金	11,892	12,116
長期差入保証金	24,846	24,909
繰延税金資産	28,245	13,103
その他	※5 15,652	※5 15,665
貸倒引当金	※5 △979	※5 △2,674
固定資産計	514,970	519,050
資産合計	16,209,379	17,155,345

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,725	4,913
トレーディング商品	4,525,574	4,925,289
商品有価証券等	2,540,798	3,468,625
デリバティブ取引	1,984,776	1,456,663
約定見返勘定	445,812	228,042
信用取引負債	69,077	72,765
信用取引借入金	5,913	5,605
信用取引貸証券受入金	63,164	67,160
有価証券担保借入金	5,319,387	3,886,234
有価証券貸借取引受入金	4,786,807	3,341,894
現先取引借入金	532,580	544,339
預り金	209,696	177,255
受入保証金	234,649	246,602
短期借入金	2,144,460	4,335,493
コマーシャル・ペーパー	413,800	351,750
1年内償還予定の社債	160,679	118,402
未払法人税等	1,341	22,254
繰延税金負債	1	4
賞与引当金	6,508	33,376
その他の流動負債	87,989	73,095
流動負債計	13,622,705	14,475,481
固定負債		
社債	1,158,238	1,226,718
長期借入金	410,069	378,319
繰延税金負債	536	534
退職給付引当金	28,350	27,946
訴訟損失引当金	530	615
負ののれん	20,545	21,687
その他の固定負債	3,198	2,606
固定負債計	1,621,468	1,658,428
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,907	3,907
特別法上の準備金計	3,907	3,907
負債合計	15,248,081	16,137,816

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	247,384	247,384
資本剰余金	230,593	230,593
利益剰余金	437,275	452,456
自己株式	△8,636	△689
株主資本合計	906,617	929,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,623	20,365
繰延ヘッジ損益	531	315
為替換算調整勘定	△35,776	△23,262
評価・換算差額等合計	△30,621	△2,581
新株予約権	3,431	3,242
少数株主持分	81,870	87,123
純資産合計	961,298	1,017,528
負債・純資産合計	16,209,379	17,155,345

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	70,514	56,106
トレーディング損益	34,712	10,724
株券等トレーディング損益	14,685	△15,315
債券・為替等トレーディング損益	20,026	26,039
営業投資有価証券関連損益	△1,567	△1,924
金融収益	16,815	17,516
その他の売上高	11,644	11,729
<b>営業収益計</b>	<b>132,119</b>	<b>94,151</b>
金融費用	15,508	13,993
売上原価	9,247	8,544
純営業収益	107,364	71,613
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	14,346	17,376
人件費	※1 39,938	※1 37,483
不動産関係費	10,555	11,290
事務費	6,350	6,714
減価償却費	9,506	9,753
租税公課	2,113	1,967
貸倒引当金繰入れ	280	15
その他	3,460	3,258
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>86,552</b>	<b>87,859</b>
<b>営業利益又は営業損失(△)</b>	<b>20,812</b>	<b>△16,245</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	74	53
受取配当金	1,211	1,731
為替差益	—	4,081
持分法による投資利益	—	491
その他	1,528	2,159
<b>営業外収益計</b>	<b>2,814</b>	<b>8,517</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	48	33
有価証券運用損	—	265
持分法による投資損失	526	—
その他	223	159
<b>営業外費用計</b>	<b>798</b>	<b>458</b>
<b>経常利益又は経常損失(△)</b>	<b>22,827</b>	<b>△8,187</b>

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	233	1,162
貸倒引当金戻入額	—	614
新株予約権戻入益	110	—
その他	29	—
特別利益計	373	1,776
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	233	13
投資有価証券評価損	624	56
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	603
その他	194	457
特別損失計	1,053	1,131
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	22,148	△7,542
法人税、住民税及び事業税	3,181	599
法人税等調整額	△1,477	△6,042
法人税等合計	1,703	△5,443
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,099
少数株主利益又は少数株主損失(△)	2,574	△907
四半期純利益又は四半期純損失(△)	17,870	△1,191

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	22,148	△7,542
減価償却費	10,632	10,799
のれん償却額	257	286
負ののれん償却額	—	△1,141
貸倒引当金の増減額(△は減少)	302	△598
受取利息及び受取配当金	△1,285	△1,785
支払利息	48	33
持分法による投資損益(△は益)	526	△491
固定資産除売却損益(△は益)	233	13
投資有価証券売却損益(△は益)	△100	△1,162
投資有価証券評価損益(△は益)	624	56
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△100,716	35,053
トレーディング商品の増減額	212,240	△801,922
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	10,531	5,540
営業貸付金の増減額(△は増加)	△1,326	△2,510
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	△11,114	△29,079
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△363,351	2,892,717
短期貸付金の増減額(△は増加)	419	△3,413
預り金の増減額(△は減少)	107,298	33,178
その他	13,293	△74,738
小計	△99,338	2,053,293
利息及び配当金の受取額	1,311	2,167
利息の支払額	△58	△39
法人税等の支払額	△6,214	△30,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	△104,299	2,024,850
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△46,865	△31,848
定期預金の払戻による収入	3,392	37,419
有価証券の取得による支出	△14,290	△26,883
有価証券の売却及び償還による収入	7,796	35,016
有形固定資産の取得による支出	△3,432	△2,092
無形固定資産の取得による支出	△6,375	△5,712
投資有価証券の取得による支出	△4,445	△6,397
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,497	8,379
子会社株式の取得による支出	△2,510	—
貸付けによる支出	△242	△156
貸付金の回収による収入	932	234
その他	929	210
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,614	8,167

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	138,835	△2,168,535
長期借入れによる収入	16,000	87,000
長期借入金の返済による支出	△15,512	△14,595
社債の発行による収入	13,723	9,230
社債の償還による支出	△26,896	△30,147
自己株式の取得による支出	—	△7,948
配当金の支払額	△4,039	△13,987
その他	0	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,112	△2,138,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,092	△7,959
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△40,709	△113,897
現金及び現金同等物の期首残高	415,600	753,982
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 374,890	※1 640,084

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新規設立により1社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 55社</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この適用に伴い、営業損失及び経常損失がそれぞれ6百万円、税金等調整前四半期純損失が609百万円増加しております。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(4) 配当金の収益計上方法の変更 市場価格のある株式の配当金については、従来、支払いを受けた日の属する連結会計期間に収益計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より、各銘柄の配当落ち日(配当権利付き最終売買日の翌日)をもって、公表されている予想配当額に基づいて未収配当金を見積み計上する方法に変更しております。 この変更は、企業業績の回復等による増復配を実施する企業の増加傾向の下、当該企業の配当金の収益計上の時期と当該企業株式の評価時点との整合性を確保し、経営成績をより適正に表示するために行ったものであります。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は115百万円であります。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は重要性が増加したため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の取得による支出」は△9百万円であります。</p>

## 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)</p> <p>当社は、当社グループ従業員の当社の業績に対する意識を高め、さらなる労働意欲向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した業務遂行を一層促進することにより中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし、当社グループ従業員へのインセンティブ・プランとして「従業員持株E S O P信託」制度を導入しております。</p> <p>当該制度は、当社が従業員持株会及び拡大従業員持株会(以下「持株会」という。)に加入するグループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下「当該信託口」という。)を設定し、当該信託口は今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得可能期間内に取得し、その後、当該信託口から持株会に対し、毎月一定日に当社株式の売却を行うものであります。</p> <p>当該信託口に関しては、信託期間満了時に信託収益がある場合には受益者たる持株会の会員等に金銭が分配される他益信託という法的形式及び契約を重視し、当該信託口で所有する当社株式の処分損益については第三者に帰属する取引として処理しておりますが、当該信託口の借入により負担する一切の債務について当社が保証していることから、当該信託口が所有する当社株式や当該信託口の資産及び負債については、自己の取引とみなして当第1四半期連結財務諸表に含めて計上しております。</p> <p>なお、当第1四半期連結会計期間末において当該信託口が所有する当社株式の数及び金額は19,800千株、7,945百万円であります。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は115,907百万円であります。</p> <p>※2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">1,660,391百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">25,138</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,685,529</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等328,760百万円を担保として差し入れております。</p> <p>3 差し入れた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">5,273,477百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">532,180</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">456,543</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,262,201</td> </tr> </table> <p>(注) ※2担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>4 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,558,210百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">385,817</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,944,027</td> </tr> </table> <p>※5 貸倒引当金10,948百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>6 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: center;">1,888</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (2社)</td> <td style="text-align: center;">債務</td> <td style="text-align: center;">691</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,579</td> </tr> </tbody> </table>	トレーディング商品	1,660,391百万円	投資有価証券	25,138	計	1,685,529	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,273,477百万円	現先取引で売却した有価証券	532,180	その他	456,543	計	6,262,201	消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,558,210百万円	その他	385,817	計	6,944,027	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,888	その他 (2社)	債務	691	合計		2,579	<p>※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は113,710百万円であります。</p> <p>※2 担保に供されている資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">トレーディング商品</td> <td style="text-align: right;">2,723,331百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,011</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,749,342</td> </tr> </table> <p>(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほかに、借り入れた有価証券等1,273,546百万円を担保として差し入れております。</p> <p>3 差し入れた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,799,164百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現先取引で売却した有価証券</td> <td style="text-align: right;">546,121</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">521,876</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,867,161</td> </tr> </table> <p>(注) ※2担保に供されている資産に属するものは除いております。</p> <p>4 差し入れを受けた有価証券等の時価</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,686,295百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">357,909</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,044,204</td> </tr> </table> <p>※5 貸倒引当金10,714百万円は、債権額と相殺して表示しております。</p> <p>6 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">被保証者</th> <th style="text-align: center;">被保証債務の内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">従業員</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> <td style="text-align: center;">1,770</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (2社)</td> <td style="text-align: center;">債務</td> <td style="text-align: center;">731</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,501</td> </tr> </tbody> </table>	トレーディング商品	2,723,331百万円	投資有価証券	26,011	計	2,749,342	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,799,164百万円	現先取引で売却した有価証券	546,121	その他	521,876	計	4,867,161	消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,686,295百万円	その他	357,909	計	8,044,204	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,770	その他 (2社)	債務	731	合計		2,501
トレーディング商品	1,660,391百万円																																																																
投資有価証券	25,138																																																																
計	1,685,529																																																																
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	5,273,477百万円																																																																
現先取引で売却した有価証券	532,180																																																																
その他	456,543																																																																
計	6,262,201																																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,558,210百万円																																																																
その他	385,817																																																																
計	6,944,027																																																																
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																																															
従業員	借入金	1,888																																																															
その他 (2社)	債務	691																																																															
合計		2,579																																																															
トレーディング商品	2,723,331百万円																																																																
投資有価証券	26,011																																																																
計	2,749,342																																																																
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,799,164百万円																																																																
現先取引で売却した有価証券	546,121																																																																
その他	521,876																																																																
計	4,867,161																																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	7,686,295百万円																																																																
その他	357,909																																																																
計	8,044,204																																																																
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																																																															
従業員	借入金	1,770																																																															
その他 (2社)	債務	731																																																															
合計		2,501																																																															

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額8,770百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額6,526百万円が含まれております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金・預金勘定 417,633百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 52,743 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 10,000 <hr/> 現金及び現金同等物 374,890	現金・預金勘定 643,626百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 71,541 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 68,000 <hr/> 現金及び現金同等物 640,084

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,749,358千株

2 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 20,688千株

(注) 自己株式の数には、従業員持株E S O P信託が取得した当社株式19,800千株を含めております。これは、当該従業員持株E S O P信託が所有する当社株式について、四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しているためであります。

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	3,431

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	13,987	8	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
事業の種類別セグメント情報	当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	89,319	3,182	12,193	2,669	107,364	—	107,364
(2) セグメント間の 内部純営業収益	2,035	2,479	991	1,105	6,611	(6,611)	—
計	91,355	5,662	13,184	3,774	113,976	(6,611)	107,364
営業利益	15,219	2,550	2,896	153	20,820	(7)	20,812

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 各区分に属する主な国または地域  
米州・・・・・・アメリカ  
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	4,014	4,856	2,981	11,852
II 連結純営業収益				107,364
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	3.7	4.5	2.8	11.0

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 各区分に属する主な国または地域  
米州・・・・・・アメリカ  
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス  
アジア・オセアニア・・・・香港、シンガポール

## 【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは有価証券関連業を中核とし、これを支えるグループサポート事業との連携により総合的な金融サービスを提供しており、大和証券グループ本社において、連結子会社及び持分法適用関連会社の行う事業について、金融サービス別に国内及び海外の包括的な戦略を決定し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは個々の連結子会社及び持分法適用関連会社を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール部門」、「グローバル・マーケット部門」、「グローバル・インベストメント・バンキング部門」、「アセット・マネジメント部門」及び「投資部門」の5つを報告セグメントとしております。

リテール部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。グローバル・マーケット部門は、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等のお客様向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキング部門は、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。アセット・マネジメント部門は、さまざまな資産を投資対象とした投資信託の設定・運用を行っているほか、国内外の機関投資家に対し年金資産に関する投資助言・運用サービスを提供しております。投資部門は、プライベート・エクイティ投資を中心とした投資ビジネスを行っております。

## 2 報告セグメントごとの純営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	リテール 部門	グローバ ル・マー ケッツ部 門	グローバ ル・イン ベストメ ント・バ ンキング 部門	アセッ ト・マネ ジメント 部門	投資部門	計		
純営業収益								
外部顧客への純営業収益	35,393	6,500	8,558	14,875	△573	64,754	2,779	67,533
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	10,666	558	△1,333	△5,825	△113	3,952	3,319	7,272
計	46,059	7,059	7,225	9,049	△687	68,706	6,098	74,805
セグメント利益又はセグメント損失(△)(経常利益又は経常損失(△))	11,536	△19,295	△3,545	3,738	△2,658	△10,223	△446	△10,669

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社の統合・管理、情報サービス、事務代行及び不動産賃貸等の事業が含まれております。

2 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、売上原価及び支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

## 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△10,223
「その他」の区分の損失(△)	△446
セグメント間取引消去	△10
のれん及び負ののれんの償却額	854
未実現損益の調整額	766
その他の調整額	871
四半期連結損益計算書の経常損失(△)	△8,187

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		
	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債・地方債等	—	—	—
社債	1,400	1,399	△0
その他	—	—	—
計	1,400	1,399	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		
	取得原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	110,363	121,168	10,804
債券	15,396	14,380	△1,016
国債・地方債等	—	—	—
社債	8,505	7,486	△1,019
その他	6,891	6,894	2
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	60,327	60,315	△12
その他	153,118	151,923	△1,194
計	339,206	347,787	8,581

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第1四半期連結累計期間において51百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

(単位：百万円)

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)			
	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,630,675	311,881	3,830,822	292,892
為替予約取引	1,482,622	17,971	1,133,272	23,241
先物・先渡取引	1,041,707	49,957	1,106,174	114,853
スワップ取引	44,969,390	2,034,729	42,100,906	1,515,837
その他	1,089,152	40,221	1,097,395	37,950
リスクリザーブ	—	△13,883	—	—

2 トレーディングに係るもの以外

(単位：百万円)

種類	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		
	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	268	0	0
通貨スワップ取引	7,628	△24	△24

(注) ヘッジ会計が適用されているものは除いております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 506.75円	1株当たり純資産額 530.27円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	961,298	1,017,528
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	85,301	90,365
(うち新株予約権(百万円))	(3,431)	(3,242)
(うち少数株主持分(百万円))	(81,870)	(87,123)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	875,996	927,163
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)(注)	1,728,670	1,748,473

(注) 当第1四半期連結会計期間末の普通株式の数については、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式について当第1四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 13.27円	1株当たり四半期純損失金額(△) △0.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13.26円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円

(注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	17,870	△1,191
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半 期純損失(△)(百万円)	17,870	△1,191
普通株式の期中平均株式数(千株)(注)	1,346,333	1,741,271
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,445	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第1四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数については、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式について当第1四半期連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、当該株式の数を控除しております。

## (重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日)

(三井住友フィナンシャルグループとの大和SMB Cキャピタル株式会社に関するベンチャーキャピタル合弁事業の解消について)

当社(以下、その子会社及び関連会社を含めて「大和証券グループ」という。)と株式会社三井住友フィナンシャルグループ(以下、その子会社及び関連会社を含めて「SMFGグループ」という。)及び株式会社三井住友銀行は、平成17年5月13日に締結された「ベンチャーキャピタル合弁事業契約書」に基づく大和SMB Cキャピタル株式会社(以下「DSCAP」という。)にかかる合弁事業の解消に関し、平成22年5月19日付で本合弁事業解消に関する契約を締結いたしました。なお、本合弁事業解消は平成22年7月1日付で実施され、これに伴いDSCAPは大和企業投資株式会社へ商号を変更しております。

### 1 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称：プライベート・エクイティ投資事業(一部)

事業の内容：主に未公開企業に対するベンチャーキャピタル事業、パイアウト投資

#### (2) 企業結合の法的形式

①DSCAP(当社の連結子会社)を分割会社、NSキャピタル株式会社(当社の非連結子会社。以下「NSCAP」という。)を承継会社とする分割型吸収分割(以下「本会社分割」という。)

②本会社分割後のDSCAP株式の取得及びNSCAP株式の譲渡(以下「本株式譲渡」という。)

#### (3) 結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

本合弁事業解消にあたり、会社分割により、DSCAPの事業にかかる権利義務の一部をDSCAPの100%子会社であるNSCAP(結合後企業。平成22年7月1日付で、SMB Cベンチャーキャピタル株式会社に商号変更。)に承継し、その後、本会社分割後のDSCAP株式は大和証券グループが譲り受け、NSCAP株式はSMFGグループ及び外部出資者が譲り受けております。本株式譲渡の結果、本合弁事業解消後においては、大和証券グループがDSCAP株式の100%を保有し、NSCAP株式は一切保有しておらず、ベンチャーキャピタル事業にかかる大和証券グループ及びSMFGグループ間の資本関係は清算されております。

### 2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

## 2 【その他】

### (剰余金の配当)

平成22年5月19日開催の取締役会において、平成22年3月期の期末配当に関して次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額	13,987百万円
②1株当たりの金額	8円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年6月7日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行っております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堀 内 巧 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小 澤 陽 一 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 福 井 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、募集による新株式発行及び自己株式の処分に係る払込手続が平成21年7月15日に、また第三者割当増資に係る払込手続が平成21年8月11日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

株式会社大和証券グループ本社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公 高 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 井 淳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、平成22年7月1日付で、会社と株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行は、大和SMB Cキャピタル株式会社（同日付で大和企業投資株式会社に商号変更）にかかる合弁事業の解消を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

